

## 道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和7年9月11日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和7年9月11日から令和7年9月29日まで一般の縦覧に供します。

令和7年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
王禅寺 第372号線	川崎市麻生区王禅寺東四丁目1808番12先	隅切りを含む
	川崎市麻生区王禅寺東四丁目1808番10先	
王禅寺 第374号線	川崎市麻生区王禅寺東四丁目1808番14先	
	川崎市麻生区王禅寺東四丁目1808番12先	